

平成 27 年度第 6 回二宮町下水道運営審議会会議録

日時 平成 28 年 1 月 19 日（火） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分

場所 二宮町役場 2 階 第 1 会議室

出席者 井上良光会長、添田米美副会長、桑原英俊委員、黒木勇委員、菊田稔委員、
海野淳委員、松尾武保委員、村田耕一郎委員、市来裕子委員、土谷美智代委員

欠席者 越地祐佳委員

事務局 都市経済部長、下水道課長、業務班長、業務班主事、業務班主事補

傍聴者 なし

1 開会

こんにちは。本年もよろしくお願ひいたします。定刻となりましたので、平成27年度第6回二宮町下水道運営審議会を始めさせていただきます。

司会を務めさせていただきます下水道課長の戸丸と申します。よろしくお願ひいたします。

司 会 それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

本日は、越地委員が所用によりご欠席との連絡をいただいています。なお、審議会条例第7条第2項の規定により、過半数を超えていますので、会議は成立していることを報告させていただきます。

それでは初めに、井上会長より一言ご挨拶をお願いします。

2 会長あいさつ

会 長 遅ればせながら、おめでとうございませう。本年もよろしくお願ひします。委員の皆様には、9月30日に町長より諮問をいただいたことにつきまして、昨年3ヶ月間ですが審議をしていただき、その集大成を本日皆様に検討していただきますので、よろしくお願ひいたします。

司 会 ありがとうございます。これより次第3の議題に移ります。議事の進行につきましては、審議会条例の規定により、会長が議長となりますので、井上会長よろしくお願ひいたします。

議 長 それでは、座って進めさせていただきます。まず初めに、議事に入る前に委員の皆様にお諮りいたします。当審議会の公開についてですが、原則公開となっています。本日の会議内容は公開して問題があるものでないと思われませうが、いかがでしょうか。

～ 異議なし ～

議 長 異議なしとのことですので、本日の会議は公開とさせていただきます。傍聴希望の方がおられましたら、入室をお願いします。

事務局 傍聴希望者なしです。

3 議題

(1) 二宮町公共下水道使用料の改定について（答申）

議 長 それでは、早速次第に沿いまして議題に入ります。

議題（1）ですが、本日は「二宮町公共下水道使用料の改定について」町長に答申を行うことになっております。前回の会議において、答申書（案）の一部について、文章の体裁や項目の追加、構成等について意見をいただきました。このことについては、事務局で検討・調整することをご一任いただきましたので、その部分については事務局より報告いただいた後、皆様にご確認いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 今お手元にある「公共下水道使用料の改定に関する答申書（案）」でございます。

事前に修正案としてお送りさせていただいて、ご意見がありましたら直させていただくということでした。ご意見は特にないということですので、この案の内容とほぼ同じであることをご報告させていただきます。

前回、12月22日にご意見をいただいた内容を反映させていただいて、事務局で再確認させていただいたものでございますので、本日確認を含めまして、ご説明させていただきたいと思えます。

新旧対照表もお送りさせていただいておりますので、その内容と並行させながらご説明させていただきます。

○「はじめに」の変更箇所等を事務局より説明

議 長 それでは、一項目ごとに確認をとっていきたいと思えます。

「はじめに」の項目について、いかがでしょうか。

～ 意見等なし ～

議 長 意見等ないようですので、次をお願いします。

以下、「1. 下水道使用料の対象経費の考え方」から「6. 要望事項」の変更箇所等を事務局より説明し、委員からの意見等はなかった。

○「別表1」及び「別表2」の変更箇所等を事務局より説明

委 員 実際には別表1を使うのですかね、我々の支払いとしては。

事務局 2ヶ月計算ですので、別表1の方を使います。

委 員 別表2というのはどういった意味があるのでしょうか。

事務局 二宮町下水道使用料条例というものがあまして、ここで通常は2ヶ月計算ですが、特例として1ヶ月計算をする事例が定められております。別表2はその際に必要となるため、載せているものです。

委 員 公衆浴場汚水の関係で、6円ですので13.1%を掛けても1円に満たなかったということで、これはこのままでいいのですが、広報の時に「同じ形でやったんだけど数字が変わらなかったんだよ」という何か説明が必要だと思います。

事務局 はい。計算上数字が変わらなかったということです。ご案内の時にはそれを載せさせていただきます。

議 長 他にありますか。

事務局 よろしければ、最後の付属資料のところです。

○「付属資料」の変更箇所等を事務局より説明

議 長 付属資料についてはいかがですか。

～ 意見等なし ～

議 長 それでは、説明が終わりましたけれども、既に皆様には全体をお目通しいただいていると思いますが、全体を通して何かご意見等がありましたらお願いします。

～ 意見等なし ～

議 長 意見等ないようですので、承認としてよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

議 長 それでは答申書の準備ができ次第町長に答申をしたいと思いますので、準備をお願いします。

事務局 それでは答申書に押印をお願いしたいと思います。順次担当が回りますので、よろしく願いいたします。

議 長 本日は、この場で町長に答申をいたします。

当審議会会長より町長へ答申書が手渡された。

(町長退席)

議 長 町長への答申が終わりました。ありがとうございました。
それでは、「2. その他」を議題とします。委員の方から何かありますか。

委 員 今答申されたものは、今後どういったスケジュールで運ばれるのでしょうか。

事務局 本日、審議会からの意見として町長に答申書をいただきました。

二宮町下水道使用料条例というものがあり、これは、実際に皆様から使用料をいただく根拠となるもので、答申書を基にこれを改正することになります。まず、議会報告という形で、来週1月25日に議会全員協議会がありますので、ここで審議会から町長に答申がありましたということを報告させていただきます。その内容を確認いただきながら、次に2月からの町議会定例会で条例改正の手続きをとらせていただきます。

使用料条例の別表に使用料の単価が記載されていますので、答申書に基づき今回この単価の改正について、下水道使用料条例の一部改正という議案を提案させていただき、総務建設経済常任委員会の中で審議をしていただき、委員会の承認をいただいた後、最終的に議会本会議で議会の承認をいただき、条例改正が成立します。

改正は、平成28年7月1日施行という形で条例改正させていただきますので、

使用料については、7月使用分から反映されることとなります。

それから、先程ご意見の中でありましたけれども、周知ということでございますので、議会の方で承認がいただければ、広報やホームページなどの手段を使いながら町民の方にご案内させていただきます。3月末に条例改正ということになりますので、どうしても早くても5月号若しくは6月号というような形で広報に使用料の改正についてご案内をさせていただくということになっています。

委員 7月1日に改正ということだと、実際に料金のお支払体系には旧と新が混ざることになるわけですか。

事務局 7月使用分から反映する形です。

委員 今後この審議会のスケジュールについてですが、答申を出したのですが、今後についてどのように運営していくのですか。

事務局 平成27年度につきましては、料金改定ということでしたので、付属資料にもありますが、7月に第1回を開催してから6回開催させていただきました。28年度につきましては、使用料改定はありませんので、通常の前算、決算それから運営報告という形で開催させていただきたいと思っております。そうしますと、通年ですと6月か7月に第1回を開かせていただいて、概ね12月か1月に第2回を開かせていただくと、年2回ぐらいのペースで開かせていただくことになると思います。

議長 料金改定になって、どのような動きになっていくのか、我々もまた注目していかなければならないと考えています。

議長 事務局から何かありますか。

事務局 平成27年度の審議会につきましては、本日が最後になります。お陰様で本日答申という形をとらせていただきました。ここで部長から挨拶をさせていただきたいと思っております。

部長 委員の皆様には、本町の下水道事業の推進におきまして貴重なご意見をいただき、また慎重に審議していただきまして、まことにありがとうございました。計画しておりましたとおりのスケジュールで、本日答申書がまとまり町長にお渡しすることができました。重ねて御礼申し上げます。

本町の下水道事業は、経営的にはこれから厳しい局面を迎えることになっていきます。この審議会の中でいただきましたご意見、また答申書の中にあります要

望事項ですね、経費節減の経営努力、そして接続率の向上、その他には不明水の解消などに力を入れて、1円でも無駄にすることなくしっかりと取り組んでいきたいと思っております。今後とも本町の下水道事業の推進へのお力添えをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局 それでは最後に、議事録等につきましては、また送らせていただくような形で事務処理をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局 会長からよろしく申し上げます。

会 長 皆様には慎重に審議をしていただきまして、大変ご苦勞をされたと思いますが、何とか本日答申ができましたので、重ねて感謝申し上げます。

我々の任期は3月いっぱいということで、また新たなメンバーでの立ち上げになるのですが、もし再選されたならばよろしく願いしたいと思っております。

大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。

事務局 それでは、これをもちまして、本日の運営審議会は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以 上